

| | | | | | | | |
|-----------|-----------------|---|-------|------|-------|---------|---------|
| 法人（事業所）理念 | | <子供の特性の発見と課題づけ> *心身の発達につまずきがあったり、発達上の支援を必要とする就学前のお子さんが親子で通います。 <親子のより良い関係づくり> *保護者と共に子どもの可能性を発見し、一人ひとりの子どもに合わせた目標を決めて支援を行い、お子さんの成長、発達を促し保護者支援も行います。 <集団参加へのステップづくり> *幼稚園、保育園、相談支援事業所、学校などとの連携を密にしていきます。 | | | | | |
| 支援方針 | | *ひまわり園の毎日の繰り返しの生活の中で、食事・排泄・着脱についての目標を決め、一人ひとりに合わせた支援をしていくと共に、自分でやろうとする気持ちを育てます。 *保護者と一緒に触れあって遊ぶことで経験することで親子の絆を強くし、家族以外の人と一緒に生活や遊びをすることで、人とのかかわりの心地良さを感じ、甘えたり頼ったりすることができる関係を作り、順番を守ったり、待ったり、喜び合ったりして、友だちと一緒にいることを楽しめます。 *園内外の行事では、日頃と違う活動を安心できる大人と一緒に経験していく、社会のきまりやマナーを守ることを覚えます。 *担当職員との懇談会、園長・副園長との面談、母親学習会等を定期的に行い、子どもの姿を共通理解し、子どもの育ちに必要な支援を行い、子育てに安心や自信がもつていただけるように保護者支援をしていきます。 | | | | | |
| 営業時間 | | 9 時 | 0 分から | 14 時 | 0 分まで | 送迎実施の有無 | あり (なし) |
| | | 支 援 内 容 | | | | | |
| 本人支援 | 健康・生活 | <食 事> *食事のマナー、偏食等一人ひとりに応じた方法を保護者と職員で考え支援します。 *食事前後の流れを保護者と一緒に身に付けて行けるよう支援します。 *保護者や職員や友だちと一緒に、楽しい雰囲気の中で食事をします。 *自分の物と他人の物の区別を付けられるように支援します。 <排 泄> *規則正しい生活リズムを整え、排泄を一人ひとりに合わせた方法を保護者と職員と一緒に考え、身に付くように支援すると共に自分でやろうとする気持ちを育てます。 *排尿・排便後、ペーパーで拭くことや水を流すことや手を洗うことなども促します。 <着 脱> *規則正しい生活リズムを整え、上着やズボンを、保護者の手助けや言葉かけを受けながら、自分で脱いだり着たりすることができるよう支援します。又、子どもが着脱しやすいような工夫を保護者と相談をして決めていきます。 *登園後・降園前に、靴やシューズの脱ぎはきができるように、一人ひとりにねらいをもって、支援していきます。 | | | | | |
| | 運動・感覚 | *一人ひとりの発達段階をよく見極め、生活やいろいろな遊びを通して、運動機能や感覚機能の発達を促します。 【作業療法士による指導有り】 | | | | | |
| | 認知・行動 | *一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。(認知) *一人一人の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。(視覚、聴覚、触覚等) *取得した情報を過去に取得した情報を照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報の的確な判断や行動につなげる支援を行う。(知覚) *空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。(概念) | | | | | |
| | 言語 コミュニケーション | *保護者と一緒にふれあい遊び等いろいろな遊びを経験し、人に興味を持ったり、安心して人とかかわったりすることができるよう支援していきます。 *自分の思いを表現したり伝えたりすることができるよう支援していきます。 *生活の中で思いを伝えたり、やりとりをしたりする機会を作り、発語を促していきます。 【言語聴覚士による発達相談・言語訓練有り】 | | | | | |
| | 人間関係 社会性 | *こどもが基本的な信頼感を持つことができるよう、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。(愛着の形成) *自身の感情が崩れたり、不安になった際に大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。(愛着の安定) *遊びを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。(模倣行動の支援) *感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつまじ遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。(象徴遊びへの支援) *周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。(協同遊びへの支援) *大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援する。(自己の理解と行動の調整) *集団に参加するための手順やルールを理解し、子どもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。 【仲間づくりと集団への参加】 【臨床心理士による発達相談有り】 | | | | | |
| 家族支援 | | <単独療育> *一人ひとりの子どもの発達に合わせた支援を進める中で、職員や友だちとの関わり方を学び、自分でやろうとする気持ちを育てます。 *家族以外の大人を頼る関係を作つて行き、自分の思いを相手に伝えられる経験をしていきます。 *親子療育を1年以上経験した年長児で集団保育が難しい子どもについては、週3日の単独療育を行います。 ・親子分離単独療育(月に3回 水・木曜日) ・小集団単独療育(月に3回 日曜日) ・年長児単独療育9:00~13:00(週に3回 月・火・水曜日) <保護者面談> *子どもの姿を担当と保護者とで共有し、各項目ごとにねらいや具体的な支援方法を考えて、児童発達支援計画を作成し、支援していきます。(月1回) *今後の進路や子どもの発達や家庭の状況についての聞き取りを、園長・副園長がします。(年2回) <家族参加行事> *家族にひまわり園での生活を知つていただくと共に、療育に参加し、子どもの姿を見つめ直していただく機会とします。 *保護者同士の話し合いの場を設け、お互いの親睦を深めたり、情報交換をしたりすることで、気持ちを共有したり、親の役割を考え合つたりする機会とします。 *祖父母も一緒に活動に参加する機会を作り、ひまわり園の生活や園での孫の姿を知り、親の思いに気づいていただくことができるよう機会とします。 *土曜日・日曜日にも、家族参加の行事を行います。【保護者参観(6月・11月) 土曜学習会(8月) 祖父母参観(平日)(9月) 運動会(10月)】※変更となる場合があります。 | | | | | |
| | | *健常児集団が必要になった子どもについては、段階を踏んで幼稚園・保育園などの集団保育の場へと移行していく。(移行ステップ) *親子療育を1年以上経験した年長児で健常児集団が必要な子どもについては、加配保育士を1名つけて集団保育の場へと移行していく。 (移行時期は子どもの状況を見ながら保護者との面談で決めていきます。) *併用児については、保育園・幼稚園・こども園と連携を取り、お互いの園での姿を確認・検討をし支援方法を共有していく。 | | | | | |
| 地域支援・地域連携 | | *市内全保育園、全幼稚園との連携あり (移行ステップ) (併用児の観察・第三者懇談) *就園前のフォローアップ教室(たんぽぽ教室) 開催 *事後フォロー教室(つぼみ・りんご・うさぎ教室) と連携・職員派遣(健康課) *市内保育園加配保育士の研修及び保育園訪問(観察・検討) *市内支援学級見学(学校教育課・小学校と連携) *名芸大 子ども発達学科 吉村ゼミ(療育についての研修・園児のボランティアを依頼) *名芸大 音楽学部 音楽デザインコース 学生体験実習の受け入れ | | | | | |
| | | *市内保育園との合同研修(年3回) *園内研修(インシデント検討) *市内保育園 全体研修 *感染症・虐待防止研修 *地域療育研修(年5回+インシデント研修2回) | | | | | |
| 主な行事等 | | 4月 家庭訪問 子どもの日の集い 8月 土曜学習会 ハッピーデイ 12月 クリスマス会 5月 内科健診 歯科健診 9月 祖父母参観 歯科健診 1月 特別支援学級見学 6月 保護者参観 眼科健診 10月 運動会 2月 内科健診 7月 11月 保護者参観 3月 ひなまつり会 卒園式 ※毎月行うもの 誕生会 音楽療育プログラム(音楽であそぼう) 身体測定 避難訓練 防犯訓練 ※その他 保護者学習会 健康指導日 ことばの発達相談 言語訓練 発達検査 運動発達プログラム(遊びの指導・運動発達指導) | | | | | |